

ボランティア保険概要一覧 令和2年度現在

	ボランティア活動保険	ボランティア行事用保険	福祉サービス総合補償	送迎サービス補償																																																		
対象の活動	自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動 団体やグループで有償のボランティア活動(福祉サービス)を行う場合は「福祉サービス総合」にご加入ください。	地域福祉活動やボランティア活動の一環として行う行事	在宅福祉・地域福祉サービス、介護保険サービス、障害福祉サービス、障害者地域生活支援事業、児童福祉サービスなど ボランティア団体やグループで行う有償のボランティア活動(福祉サービス)も対象	送迎(移送)サービス																																																		
加入申込人	・社協、社協の構成員・会員 ・ボランティア登録されているボランティア(個人、グループ、団体) ・営利企業(株・有等)が社員のボランティア活動を支援する場合、社員の自由意思に委ねる活動であれば、営利企業名での加入申込可。 ※営利事業の一環としての活動は対象外	・社協、社協の構成員・会員 ・ボランティア登録されているボランティア(個人、グループ、団体) ・営利企業(株・有等)が実施主体である行事は補償対象外としていますが、企業内の有志の方々の自発的な活動による行事は対象。	・社協、社協の構成員・会員 ・ボランティア登録されているボランティア(グループ、団体) ※個人、営利企業(株・有等)は加入できません。	・社協、社協の構成員・会員 ・ボランティア登録されているボランティア(個人、グループ、団体) ※営利企業(株・有等)は加入できません。																																																		
被保険者(補償を受ける方)	・ケガ:ボランティア個人 ・賠償責任:ボランティア個人、監督義務者、NPO法人	・ケガ:主催者含む行事参加者全員 ・賠償責任:主催者および共催者 ※実習が伴う場合、参加者の実習中の損害賠償も補償	・ケガ:個人 ・賠償責任:団体および個人 ・感染症(オプション):団体	・Aプラン…送迎サービス利用者 ・Bプラン…特定した自動車に搭乗中の送迎サービス利用者、同乗者(運転者も含む)																																																		
対象外	・自発的な意思による活動とは考え難いもの(学校管理下にある先生・生徒の活動、道路交通法違反者への行政処分としての活動、免許・資格取得やインターンシップが目的の活動) ・親睦のための活動 ・ボランティア活動以外が目的の団体(PTA、自治会、子ども会等) ・自宅で行う活動(日常生活と明確に区別でき、かつ活動報告書などで内容が事前に確認できる場合は対象) ・有償のボランティア活動 ・企業等の営利事業の一環として行われる活動 ・企業活動、プロスポーツ、音楽イベント等のサポートのための活動 ・保険上適用外の活動(海難・山岳救助、銃器を使用する害獣駆除、野焼き又はチェーンソーを使用する森林活動)	・行事の準備・後片付けのみの活動 ・学校からの申し込みの場合、先生・生徒を対象とした学校管理下の活動(クラブ、課外指導等)にあたる行事 ・一人でも草刈り機やチェーンソーなどの電動器具・工具および原動機付の器具・工具を使う行事 ・危険度の高い行事(防犯・防火パトロール、野焼き、高所作業(2.5m以上)、盆踊りのやぐら等の組立や解体、だんじり祭り)	・後見事業 ・法人(団体)の運営業務 ・社会福祉関連法令で定められた入所の社会福祉施設(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、生活支援施設等)事業	・営利企業の加入(株・有等)																																																		
主な補償内容	・ケガ○ ・往復途上の事故○ ・熱中症○ ・食中毒○ ・特定感染症(新型コロナウィルス感染を含む)○ ・地震、噴火、津波による死傷○(天災・地震補償プラン)	・ケガ○ ・往復途上の事故○(A・Bプランのみ) ・熱中症○ ・食中毒○ ・実習を伴う行事は、参加者の賠償責任も○ ※ 特定感染症は補償対象外	・ケガ○ ・往復途上の事故○ ・熱中症○ ・食中毒○ ・ケアマネジメント業務における経済的損害賠償○ ・オプション加入により感染症○ →新型コロナウィルス感染症は肺炎を発症しないと補償の対象とはなりません	・送迎サービス利用者の管理下中のケガ全般(Aプラン) ⇒交通事故のみならず一般のケガも対象とします。 ・送迎サービス実施者が特定した自動車での搭乗中のケガ(Bプラン)																																																		
補償の期間	令和2年4月1日午前0時から 令和3年3月31日午後12時までの1年間 ※中途加入の場合:加入手続きが完了日の翌日午前0時から 令和3年3月31日午後12時まで	行事開催期間 (加入手続き完了日の翌日午前0時以降の行事開催日から補償)	令和2年4月1日午前0時から 令和3年3月31日午後12時までの1年間 ※中途加入の場合:加入手続きが完了日の翌日午前0時から 令和3年3月31日午後12時まで	令和2年4月1日午前0時から 令和3年3月31日午後12時までの1年間 ※中途加入の場合:加入手続きが完了日の翌日午前0時から 令和3年3月31日午後12時まで																																																		
保険料	【加入プラン】 <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>基本プラン</th> <th>天災・地震補償プラン</th> </tr> <tr> <td>年間</td> <td>350円</td> <td>500円</td> </tr> </table> ・基本プランは地震、噴火、津波の起因の死傷は補償されません。 ⇒災害ボランティアの参加者は「天災・地震補償プラン」への加入がおすすめです。 ・補償期間の途中で加入する場合でも、年間の保険料を払い込みいただきます。	種類	基本プラン	天災・地震補償プラン	年間	350円	500円	【Aプラン】 ・宿泊なし ・参加者名簿の備付要 <table border="1"> <tr> <th>A1 行事</th> <th>A2 行事</th> <th>A3 行事</th> </tr> <tr> <td>1日 28円</td> <td>1日 126円</td> <td>1日 248円</td> </tr> <tr> <th>最低保険料</th> <th>最低保険料</th> <th>最低保険料</th> </tr> <tr> <td>560円</td> <td>2,520円</td> <td>4,960円</td> </tr> </table> 【Bプラン】 ・宿泊を伴う ・参加者名簿の提出要 <table border="1"> <tr> <td>1泊2日</td> <td>241円</td> <td>4泊5日</td> <td>354円</td> </tr> <tr> <td>2泊3日</td> <td>295円</td> <td>5泊6日</td> <td>359円</td> </tr> <tr> <td>3泊4日</td> <td>300円</td> <td>6泊7日</td> <td>364円</td> </tr> </table> 【Cプラン】 ・宿泊なし ・参加者名簿提出不要 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">A1 区分かつ建物(施設)で開催 ※屋外はフェンス等で場所が明確に区 できる会場 1日 28円 (最低保険料 20名分 560円)</td> </tr> </table>	A1 行事	A2 行事	A3 行事	1日 28円	1日 126円	1日 248円	最低保険料	最低保険料	最低保険料	560円	2,520円	4,960円	1泊2日	241円	4泊5日	354円	2泊3日	295円	5泊6日	359円	3泊4日	300円	6泊7日	364円	A1 区分かつ建物(施設)で開催 ※屋外はフェンス等で場所が明確に区 できる会場 1日 28円 (最低保険料 20名分 560円)		【基本補償】保険金額の違いによって以下の3種類 <table border="1"> <tr> <th>プラン名</th> <th>ケガ・賠償責任の補償</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>延活動従事者数×17円</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>延活動従事者数×28円</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>延活動従事者数×42円</td> </tr> </table> 【オプション加入】※オプションのみの加入は× <table border="1"> <tr> <th>感染症の補償</th> <th>延活動従事者数×1円</th> </tr> </table> ◇延活動従事者数…前年度の活動従事者全員の年間延活動実績日数の合計 (例)前年度に20人の活動従事者が、週3日(年間156日)活動した場合のAプランの保険料 ☆感染症の補償にも加入する場合 <基本補償> (20人×156日)×17円= 53,040円 <オプション> (20人×156日)× 1円= 3,120円 合計保険料 = 56,160円	プラン名	ケガ・賠償責任の補償	A	延活動従事者数×17円	B	延活動従事者数×28円	C	延活動従事者数×42円	感染症の補償	延活動従事者数×1円	【加入プラン】 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">Aプラン (利用者特定)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用者 1日1名につき 20円 (最低保険料 1,000円)</td> </tr> </table> (例) 利用者5名、一人当たり年間利用日数50日の場合 20円×利用者5名×50日= 5,000円 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">Bプラン (自動車特定)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">法定乗車定員1名につき 1年間 2,000円</td> </tr> </table> (例) サービス送迎車(1台)の法定乗車定員が5名の場合 2,000円×5名= 10,000円 ※法定乗車定員は車検証に記載のものを参照してください	Aプラン (利用者特定)		利用者 1日1名につき 20円 (最低保険料 1,000円)		Bプラン (自動車特定)		法定乗車定員1名につき 1年間 2,000円	
種類	基本プラン	天災・地震補償プラン																																																				
年間	350円	500円																																																				
A1 行事	A2 行事	A3 行事																																																				
1日 28円	1日 126円	1日 248円																																																				
最低保険料	最低保険料	最低保険料																																																				
560円	2,520円	4,960円																																																				
1泊2日	241円	4泊5日	354円																																																			
2泊3日	295円	5泊6日	359円																																																			
3泊4日	300円	6泊7日	364円																																																			
A1 区分かつ建物(施設)で開催 ※屋外はフェンス等で場所が明確に区 できる会場 1日 28円 (最低保険料 20名分 560円)																																																						
プラン名	ケガ・賠償責任の補償																																																					
A	延活動従事者数×17円																																																					
B	延活動従事者数×28円																																																					
C	延活動従事者数×42円																																																					
感染症の補償	延活動従事者数×1円																																																					
Aプラン (利用者特定)																																																						
利用者 1日1名につき 20円 (最低保険料 1,000円)																																																						
Bプラン (自動車特定)																																																						
法定乗車定員1名につき 1年間 2,000円																																																						
注意点	・加入は一人につきいずれかのプラン1口のみ。 ・中途脱退による保険料の返金はありません。 ・途中でボランティアの入替やプランの変更はできません。	・A・Bプランともに必ず主催者を含む参加者全員でご加入ください。 ・Cプランは、主催者を含めた見込みの参加人数でご加入ください。 ・A・Cプランは最低保険料が設定されています。参加人数が20名に達しない場合でも最低保険料の払い込みが必要となります。 ・Aプランの加入申込人は、必ず行事開催時までに参加者名簿を備え付けてください。 ・Bプランは加入手続き時に参加者名簿の提出(2部)が必要です。 ・Cプランは往復途上の事故は補償されません。	・感染症のオプションに加入する場合は、必ず基本補償とセットで申し込みいただきます。 ・新規事業を開始する際は、見込みの従事者数で申込んでください。 ・加入申込人は活動従事者の名簿を備え付けてください。	・各プラン2口までの加入です。 ・補償期間の途中での変更がある場合、保険料の追加または返戻となることがあります。																																																		